

第51回 バトントワリング関東大会

第44回バトントワリング全国大会 関東予選

基本実施要項



主催 日本バトン協会関東支部

大会概要

1. 大会名称： 第51回バトントワーリング関東大会
(第44回バトントワーリング全国大会 関東予選)
2. 開催日時： 2016年10月29日(土) 11:00～18:00(予定)
- 学校部門【小学校の部】【中学校の部】【高等学校の部】【大学の部】
- 2016年10月30日(日) 10:00～17:00(予定)
- 一般部門【U-12の部】【**U-15の部**】【U-18の部】【OPENの部】
3. 会場： 千葉ポートアリーナ
千葉市中央区問屋町1-20 TEL 043-241-0006



4. 主催： 日本バトン協会関東支部
5. 大会事務局： 〒124-0024
東京都葛飾区新小岩1-42-11 中屋ビル304 大会事務局
6. 後援： 千葉県・千葉県教育委員会・千葉市・千葉市教育委員会・一般社団法人日本バトン協会
(申請予定)

主 旨

【小学校の部】【U－12の部】

バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を通し、美しさへの憧憬を育むとともに集団での活動を幅広く体験することで協調性と忍耐力を養う。

【中学校の部】【U－15の部】

バトンやポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を通し、美しさへの深求心を育むとともに集団での活動を幅広く体験することで協調性と責任感を養いながら生きる力を培う。

【高等学校の部】【U－18の部】

バトン又はポンポンを使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確な集団技術と集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに地域社会の活性化に貢献する。

【大学の部】【OPENの部】

バトンとポンポン等手具を使った身体表現と音楽表現の集団演技を追求し、より正確で高度な集団技術とより高い集団芸術を身につけながら自主性と創造力を培うとともに芸術スポーツの発展と地域社会の活性化に貢献する。

【出演団体説明会】

日 程 : 2016年 10月3日 (月) 受 付 18:30～
説明会 19:00～

場 所 : 北とぴあ 7階 第2研修室

※出演団体説明会には、各団体から責任者1名が必ず出席すること。

実施規定／学校部門

1. 参加資格 *下記(1)～(4)の要件をひとつでも満たしていない場合は参加不可とする。

- (1) 2016年9月1日までに、小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分として一般社団法人日本バトン協会(以下本部)に団体加盟登録している学校の在學生で、構成員登録していること。本部の会員組織規程に準ずる。

*大会には団体加盟登録名で参加すること。

- (2) 出場者(補欠2名を含む)は学校団体の在學生で、2016年9月1日までにその学校団体に構成員登録していること。

*短期メンバー補強は不可とする。

- (3) 都県協会、または当支部より推薦されていること。

- (4) 当支部が定めた期日までに下記の参加手続き書類の提出を終えていること。

① 参加申込書の提出

- ② 参加費(団体参加費5,000円、個人参加費は出場者(補欠2名を含む)1名につき小学校・中学校は1,000円、高等学校・大学は1,500円)を納入。

*大会参加費の内訳はプログラム、通行証バッジ、傷害保険の費用および送料等の経費とする。

③ 出場メンバー登録書の提出

ア. 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

イ. 出場メンバー数は、申請した人数内であること。

ウ. 補欠として2名までおくことができる。

- (5) 大会申込みに不備があった場合は出場できないこともある。

- (6) 音楽著作権に関する書類の提出は、当支部が定めた期日までに音楽著作権に関する書類一式の提出を終えていること。

※申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。

※都県大会・支部大会・全国大会を一括して許諾申請されると期日に提出できます。

- (7) 1団体及び構成メンバーの関東大会の参加は1回とする。

*ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

- (8) その他

出場メンバーは、2016年度一般社団法人日本バトン協会のワッペンを着装が義務付けられている。

2. 構成と編成

＊構成及び手具編成は都県大会推薦と同一であること。

【小学校の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の小学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ② 人数は、4名以上

【中学校の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の中学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ② 人数は、4名以上

【高等学校の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の高等学校構成
- ② 同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③ 複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ② 人数は、4名以上

【大学の部】

(1) 構成

- ① 単一団体加盟登録の大学構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同大学構成

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ② 人数は、4名以上

編成における詳細 **【小学校の部】** **【中学校の部】** **【高等学校の部】** **【大学の部】**

《手 具》

バトン編成・・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。
器物・特殊効果の使用は不可とする。

ポンポン編成

【小学校の部】 **【中学校の部】**

1人1組のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成、レギュラーバトンの使用可、器物・特殊効果の使用は不可とする。

【高等学校の部】 **【大学の部】**

1人1組のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成、レギュラーバトンの使用不可、器物・特殊効果の使用は不可とする。

3. 演 技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロアは横30m×縦25mとする。
- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
※登録引率者及び補欠は、実行委員会が指定した導線を使用し、指定された席で待機すること。

(2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用して入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。
イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。
ウ. 退場ラインを通過後は、速やかに退出すること。
*正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(3) 計時・演技時間

【小学校の部】 **【中学校の部】**

- ① 演技時間は4分以内とする。
- ② 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点とする
- ③ 審査時間は3分とし、**過分5秒以内**は審査時間内とする。
ア. 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用曲の長さを事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
*審査時間は、演技時間内とする。

【高等学校の部】 **【大学の部】**

- ① 演技時間は4分30秒以内とする。
- ② 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③ 審査時間は3分30秒とし、**過分5秒以内**は審査時間内とする。
ア. 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用曲の長さを事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
*審査時間は、演技時間内とする。

実施規定／一般部門

1. 参加資格 *下記（１）～（４）の要件をひとつでも満たしていない場合は参加不可とする。

（１）２０１６年９月１日までに、一般区分として団体加盟登録しており構成員登録していること。本部会員組織規程に準ずる。

*大会には団体加盟登録名で参加すること。

（２）出場者（補欠２名を含む）は、**２０１６年９月１日までに**一般団体に構成員登録をしていること。

（３）都県協会、または当支部より推薦されていること。

（４）当支部が定めた期日までに下記の参加手続き書類の提出を終えていること。

① 参加申込書の提出

② 参加費（団体参加費５，０００円、個人参加費は構成員１名につきＵ－１２の部・**Ｕ－１５**の部は１，０００円、Ｕ－１８の部・OPENの部は１，５００円）を納入。

*大会参加費の内訳はプログラム、通行証バッジ、傷害保険の費用および送料等の経費とする。

③ 出場メンバー登録書の提出

ア. 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

イ. 出場メンバー数は、申請した人数内であること。

ウ. 補欠として２名までおくことができる。

（５）大会申込みに不備があった場合は出場できないこともある。

（６）音楽著作権に関する書類の提出は、当支部が定めた期日までに音楽著作権に関する書類一式の提出を終えていること。

※申請中の場合はそれを証する書類を提出すること。

（７）１団体及び構成メンバーの関東大会の参加は１回とする。

*ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。

（８）その他

出場メンバーは、２０１６年度一般社団法人日本バトン協会のワッペンを着装が義務付けられている。

2. 構成と編成

＊構成及び編成は都県推薦と同一であること。

【U-12の部】

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6歳以上12歳以下のみの出場メンバーによる団体

＊2017年3月31日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
② 人数は、4名以上

【U-15の部】

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6歳以上15歳以下のみの出場メンバーによる団体

＊2017年3月31日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
② 人数は、4名以上

【U-18の部】

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6歳以上18歳以下のみの出場メンバーによる団体

＊2017年3月31日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
② 人数は、4名以上

【OPENの部】

(1) 構成

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で6歳以上の出場メンバーによる団体

＊2017年3月31日までに繰り上がる年齢

(2) 編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
② 人数は、4名以上

編成における注意

《手 具》

バトン編成・・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。
器物・特殊効果の使用は不可とする。

ペップアーツ編成・・・2種類以上の手具を使用し、ペップアーツ演技を主とした編成。レギュラーバトンの使用可。但しペップアーツ演技を主とした編成。
器物の使用可。特殊効果の使用は不可。

3. 演 技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロアは横30m×縦25mとする。
- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。
※登録引率者及び補欠は、実行委員会が指定した導線を使用し、指定された席で待機すること。

(2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用して入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。
イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。
ウ. 退場ラインを通過後は、速やかに退出すること。
※正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(3) 計時

【U-12の部】 【U-15の部】

- ① 演技時間は4分以内とする。
- ② 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーと器物が退場ラインを通過した時点とする
- ③ 審査時間は3分とし、**過分5秒以内**は審査時間内とする。
○審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
※使用曲の長さを事前に提出すること。
※登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
※審査時間は演技時間内とする。

【U-18の部】 【OPENの部】

- ① 演技時間は4分30秒以内とする。
ア. 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーと器物が退場ラインを通過した時点までとする。
- ② 審査時間は3分30秒とし、**過分5秒以内**は審査時間内とする。
ア. 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
※使用曲の長さを事前提出すること。
※登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
※審査時間は演技時間内とする。

実施規定／その他 学校部門・一般部門

1. 使用曲について

- ① 使用曲は、複製したCD-Rを出演団体説明会（2016年10月3日）に持参し、演技順決定後、CD-Rにエントリーナンバーと団体名を記入し提出すること。
実行委員会において関東大会のCD-Rをプログラム順にハードディスクに収録し、当日はその音源を使用して演技を行う。なお、使用する音源をCD-Rに録音するために必ず著作権法に沿った使用許諾及び録音使用申請を行うこと（従来のMD同様）

2. 器 物 *器物の使用は、一般部門ペップアーツ編成のみとする。

「器 物」とは、バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、**作品の演出効果の為に用いるものを総称して器物とする。**

「手 具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、**自らが用いて演技する物を手具とする。***特殊効果の使用は不可。

- ① 手具・器物の搬入搬出はバトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入搬出をすること。
 - * 搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことでなく、会場への入館から退館までの全ての全行程をいう。
 - * 搬入搬出は指定した通路を使用し、全ての出場メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
 - * 待機エリア・ウォーミングアップエリア及び入退場口については実行委員会が指定する。
- ② 器物の大きさは、次に示す規格以内の大きさとし、事前に審査員長に申請すること。
 - * 規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内
 - * 重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内
 - * 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
 - * 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
 - * フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- ③ 国旗等の使用は敬意を損なわないよう最大限の注意をし、フラッグ等に用いる場合は原型の使用は禁止する。
- ④ 残留器物については審査委員長が判断する。
また、スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

3. 登録引率者・器物搬入搬出補助員

- ① 登録引率者は、出場メンバー30名以下は3名まで申請することができる。
 - * 音響の合図を行う1名を含む。
 - 出場メンバーが10名増えるごとに1名の登録引率者を申請することができる。
- ② 一般部門ペップアーツ編成【U-12の部】の参加団体は登録引率者以外に器物搬入搬出補助員を3名まで申請できる。
- ③ 全ての構成において、登録引率者・器物搬入搬出補助員は演技フロア内での搬入搬出補助を禁止とする。
演技中は指定の席で待機し、退場ライン通過後の搬出を迅速に行う。
- ④ 出場メンバー・補欠・登録引率者・器物搬入搬出補助員が一般観客席に入る場合は、入場券が必要となる。
また、出演者席には出場メンバー・補欠及び登録引率者のみ入ることができる。
- ⑤ 登録引率者は器物搬入搬出補助員を兼ねることができる。

4. 罰 則

(1) 参加不可

- ①『1. 参加資格 (1) (2) (3) (4)』規定に反した場合は、参加資格を失う。
- ②『1. 参加資格 (5) (7)』規定に反した場合は、参加資格を失うこともある。

(2) 違反失格

- ①『2. 構成と編成』規定に反した場合。
- ② 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
*成績判定・表彰は授与されないものとする。

(3) 警告

- ①『1. 参加資格(6)』規定に反した場合。
- ②『3. 演技』規定に反した場合。
- ③『4. 器物』規定に反した場合。
- ④『5. その他(1)』規定に反した場合。
- ⑤大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
*上記に該当した団体は、実行委員長及び審査員長より警告書を提示する。警告内容により、または2回連続警告を受けた団体は、次回大会の出場資格を失うこともある。

(4) 注意

- ①他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ②演技中に危険な行為があった場合。
- ③『5. その他』規定に反した場合。
*上記に該当した団体は、実行委員長より警告書を提示する。注意内容により、または2回連続注意を受けた団体は次回大会の出場資格を失うこともある。

5. その他

(1) 参加資格の補則

- *大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- *納入された出場メンバー(補欠を含む)の参加費は、返却しない。
- *当日チェックイン時において、出場メンバーの変更は登録補欠メンバーのみ認める。
但し、出場メンバー数は登録申請人数内であれば減ることは認めるが、人数編成の変更はできない。
また、理由書を提出すること。
- *当日チェックイン後に人数が減る場合は実行委員長に申し出ること。

(2) 出演団体は、代表者1名が「出演団体説明会」に出席すること。

(3) 本大会における演技に使用する楽曲の使用及びCD-Rへの録音編集に関しては、著作権使用法を遵守すること。

- ① 演技曲は版元に使用許諾を行い、その音源使用許諾証明書を提出すること。
- ② 演技曲録音CD-Rは日本音楽著作権協会より、録音許諾を受けたCD-Rを使用すること。

(4) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる。

審査要領 審査規定

1. 審査員長・審査員・審判員

(1) 審査員長

- ① 審査員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ② 実施規定の『1. 参加資格』『2. 構成と編成』を審査する。
- ③ 審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。
- ④ ノードロップ賞の判定を行う。

(2) 審査員

- ① 審査員の人数は5名とする。

学校部門【小学校の部】【中学校の部】【高等学校の部】【大学の部】

一般部門【U-12の部】【U-15の部】【U-18の部】【OPENの部】

<バトン編成>

- ① 審査員は下記の内容を審査基準に基づき総合的に審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a. ステージング/コンビネーション
 - b. バトントワーリング/ボディーワーク

<ポンポン編成><ペップアーツ編成>

- ① 審査員は下記の内容を審査基準に基づき総合的に審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a. ステージング/コンビネーション
 - b. 手具技術/ボディーワーク

(3) 審判員

審判員は罰則と判断した場合に赤旗を揚げ審査員長に報告する。

- ① 審判員の人数は2名とする。
- ② 審判員は『2. 構成と編成』『3. 演技、ノードロップ』を審判する。

※成績・成績判定・表彰に関しては出演団体説明会にて詳細を発表する。

連絡事項

□入場券（プログラム付）の販売

入場券 前売り券 3,300円 当日券 3,800円

販売方法 前売り券 ※2016年 9月15日（木）より2016年10月17日（月）
必着で日本バトン協会関東支部にて受け付けます。（詳細はHPにて）

※参加団体には振込用紙を配布いたします。

当日券 大会当日、大会会場の当日券売場において開場時間より販売します。

□事前広報

一般広報 インターネットホームページによる宣伝
支部広報 加盟団体・都県関係団体を通じた文書等による広報

□記録

写真撮影（出演団体記念写真・演技風景等）、VTR記録（音は入らないものも有）

※指定業者が販売を行う。

会場内における一般観客及び出場メンバー等による写真撮影は一切禁止する。

撮影が発覚した場合は、大会事務局でカメラを預かる場合がある。

□記念品・その他会場販売

会場内にてバトン関連の商品を販売する。

□傷害保険

出場メンバー・補欠・大会実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。

※保険期限は出演当日の0時～24時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること。）

□大会参加に関する経費

本大会参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担とする。

なお一旦納入された費用については、一切返却しない。

□著作権

本大会で使用する楽曲に関しては、必ず使用許諾を得ることとする。また大会用CD-Rの作成については、録音利用料を支払う。

詳しくは、日本音楽著作権協会（JASRAC）03-3481-2121にお問い合わせください。
(<http://www.jasrac.or.jp>)

緊急対策

1. 目 的

本大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防・警察官に通報し、また、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者・臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人が発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。

(4) 対策本部の設置

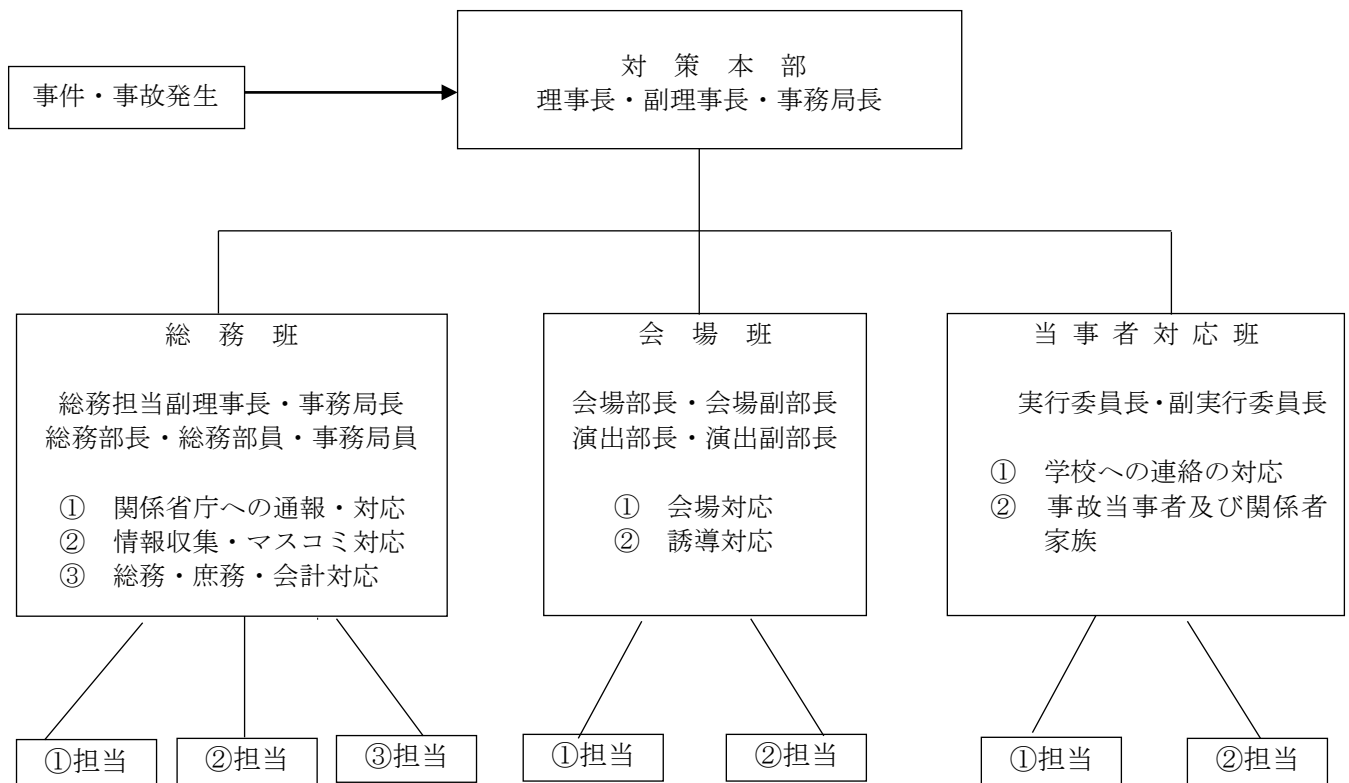
- ① 別添表の通り必要に応じて早急に対策本部を設置する

(5) 関東大会開催中の演技中断に対して

関東大会の演技中に地震等で演技が中断された場合の処置は以下のとおりとする。

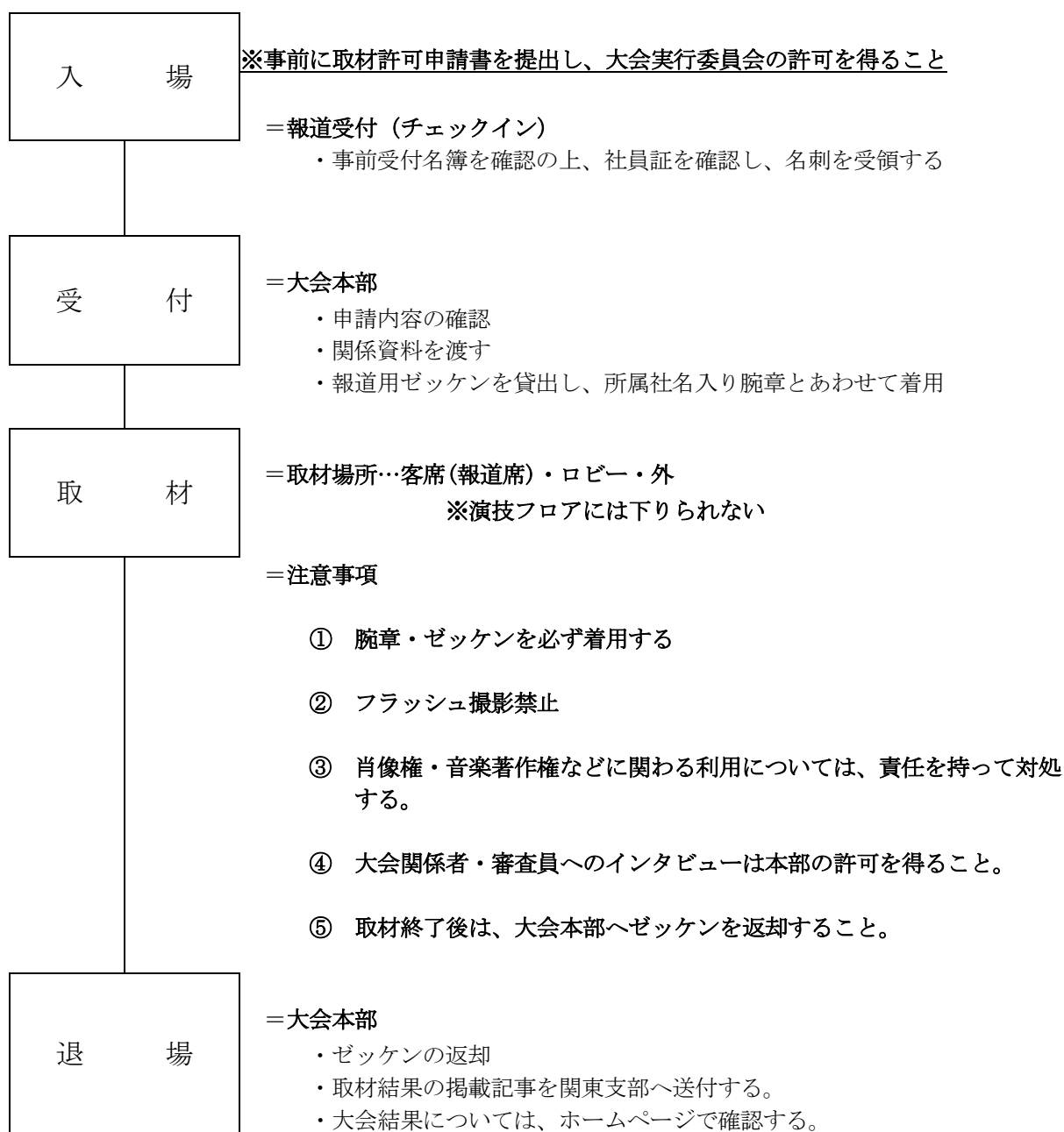
- ① 演技中に地震等があつた場合は演出部よりストップをかけて中断した上で大会継続可能かどうかを関東支部緊急時対応本部が検討し判断する。
- ② 継続可能な場合は当該団体が曲の最初から演技をやり直して進行する。
- ③ 継続不可能な場合は緊急事態が発生した時点で、演技をしたしないに関わらず全団体を優秀賞とする。なお、終了している部門はその結果を有効とし、全国大会への推薦に反映する。
終了していない部門に関しては実施規定/その他 5の「関東大会が開催されない場合の推薦方法について」に基づき全国大会の推薦を決定する。

関東支部緊急時対策組織表



1. 理事長は事件・事故発生後、必要に応じて速やかに対策本部を設置する。
2. 理事長は本部に常駐し、全体の指揮を統括するとともに協会本部・当該都県組織への連絡を担当する。
3. 事務局長は本部に常駐し、理事長を補佐する。
4. 各班のスタッフは指定された場所で待機し、指示があつてから活動を開始すること。
5. 当組織表は、関東支部が主催する全ての大会に対応するものとする。

記録・報道関係者への対応



※ 本部が指定した記録関係者は、定められた認識証を着用する。